

覚醒剤研究者指定証提出届出書

覚醒剤取締法第10条第2項の規定により、覚醒剤研究者の指定証を提出します。

年 月 日

住 所

氏 名

山梨県知事 殿

指 定 証 の 番 号	第 号	指 定 年 月 日	年 月 日
研 究 所	所 在 地		
	名 称		
処 分 を 受 け た 日			